経済センサス－活動調査

【07】単独事業所調査票（建設業、サービス関連産業A、学校教育）

「電気、ガス、熱供給、水道業」、「運輸業、郵便業」、「通信、放送、映像・音声・文字情報制作業」を主に営んでいる事業所は、17欄のみ記入してください。

「建設業」を主に営んでいる事業所は、17、18欄のみ記入してください。

「金融業」、「保険業」、「郵便局受託業」を主に営んでいる事業所は、19欄のみ記入してください。

「学校教育」の事業所は、20欄のみ記入してください。

17 主な事業収入の内訳

第１面10欄「(カ)建設業、サービス関連産業Ａ」について、その内訳を『**調査票の記入のしかた**』に**掲載の分類表**の中から金額の多い順に選び、第１位から第10位までの欄にその**分類番号、事業内容及び売上(収入)金額**を記入してください。(万円未満四捨五入)
金額で記入できない場合は、**第１面9欄「①売上(収入)金額」に占める割合**を記入してください。(小数点以下四捨五入)

順位	分類番号	事業内容	売上(収入)金額 千億 百億 十億 億 千万 百万 十万 万 円	又は割合（%）
第１位			0,000	
第２位			0,000	
第３位			0,000	
第４位			0,000	
第５位			0,000	
第６位			0,000	
第７位			0,000	
第８位			0,000	
第９位			0,000	
第10位			0,000	

金額で記入できない場合は、右欄に割合を記入してください。

18 業態別工事種類

下表の中から**年間における完成工事高の多い順**に番号を記入してください。

１番目 ［　］　２番目 ［　］

301	土木一式工事	310	屋根工事（311 金属製屋根工事を除く）	318	ほ装工事	326	熱絶縁工事
302	建築一式工事（303 木造建築一式工事を除く）	311	金属製屋根工事	319	しゅんせつ工事	327	電気通信工事
303	木造建築一式工事	312	電気工事	320	板金工事	328	造園工事
304	建築リフォーム工事	313	管工事	321	ガラス工事	329	さく井工事
305	大工工事	314	タイル・れんが・ブロック工事（315 築炉工事を除く）	322	塗装工事	330	建具工事
306	左官工事	315	築炉工事	323	防水工事	331	水道施設工事
307	とび・土工・コンクリート工事（308 はつり・解体工事を除く）	316	鋼構造物工事	324	内装仕上工事	332	消防施設工事
308	はつり・解体工事	317	鉄筋工事	325	機械器具設置工事	333	清掃施設工事
309	石工事						

19 金融業、保険業、郵便局受託業の事業種類

下表の中から**該当する番号を選択**し、○で囲んでください。

	事業種類	事業内容
1	銀行業（信託銀行を含む）	日本銀行、都市銀行、地方銀行、ゆうちょ銀行、信託銀行等
2	中小企業等金融業	信用金庫、信金中央金庫、信用組合、商工組合中央金庫、労働金庫等
3	農林水産金融業	農林中央金庫、信用漁業協同組合連合会、農業協同組合（金融業を専業で行う場合）等
4	消費者向け貸金業	
5	事業者向け貸金業	手形割引業者、日賦貸金業者
6	質屋	
7	クレジットカード業、割賦金融業	クレジットカード会社、割賦金融業者等
8	その他の非預金信用機関	中小企業基盤整備機構、住宅金融業者、証券金融業者、ファクタリング業者等
9	金融商品取引業（第一種金融商品取引業であって有価証券関連業に限る）	第一種金融商品取引業者（証券会社、抵当証券業者、金融先物取引業者等）
10	金融商品取引業（上記以外の金融商品取引業）	第二種金融商品取引業者、投資助言・代理業者、投資運用業者等
11	商品先物取引業、商品投資顧問業	商品先物取引業者、商品投資顧問業者、外国商品市場商品先物取引業者等
12	補助的金融業、金融附帯業	短資会社、手形交換所、両替屋、信用保証協会、農林漁業信用基金等
13	信託業（信託銀行を除く）	運用型信託会社、管理型信託会社等
14	金融代理業	金融商品仲介業者、信託契約代理店、銀行代理業者等
15	生命保険業（生命保険代理店を除く）	生命保険株式会社、かんぽ生命保険、生命保険再保険会社、外国生命保険会社等
16	損害保険業（損害保険代理店を除く）	損害保険株式会社、損害保険再保険会社、外国損害保険会社等
17	共済事業、少額短期保険業	農業共済組合、共済農業協同組合連合会
18	保険媒介代理業	生命保険代理店、損害保険代理店、火災共済協同組合代理所、少額短期保険代理店
19	保険サービス業	損害保険料率算出機構、損害査定事務所等
20	郵便局受託業	簡易郵便局

20 学校教育の種類

下表の中から**該当する番号を選択**し、○で囲んでください。

1	幼稚園
2	幼保連携型認定こども園
3	小学校
4	中学校
5	特別支援学校
6	高等学校
7	中等教育学校
8	専修学校
9	各種学校
10	高等専門学校
11	大学
12	短期大学
13	学校教育支援機関

・「13 学校教育支援機関」とは、高等教育機関の評価、センター試験の実施など学校教育の支援活動を行う事業所をいいます。

備考

建設サA学校